

甲斐市議会 建設経済常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年9月16日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	長谷部 集 君	副委員長	伊藤 毅 君
	樋口 孝之 君		加藤 敬徳 君
	金丸 寛 君		小澤 重則 君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 赤澤 厚 君

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	高鳥 悟 君	生活環境部長	相川 泰史 君
産業振興部長	白神 忠広 君	都市建設部長	齊藤 一己 君
公営企業部長	梅原 剛 君	人事課長	小林 一三 君
敷島支所長兼 市民地域課長	寺島 信 君	農林振興課長	小宮山 尚 君
建設課長	中澤 一昭 君	都市計画課長	大木 康 君
上下水道業務 課長	小松 利也 君	上下水道工務 課長	芳賀 康貴 君
給与係長	五味 万里 君	環境土木係長	三井 賢治 君
農林振興係長	中込 聡 君	農林土木係長	八巻 哲也 君
農業委員会 事務局庶務 係長	窪田 友昭 君	建設総務係長	大柴 宏之 君
建設管理係長	齋藤 一也 君	建設土木係長	小田切 英規 君
開発指導係長	池田 靖 君	緑化推進係長	広瀬 美和 君

上水道総務長
係
藤井亮一君
経理徴収係長
鷹野美穂君
下水道施設長
係
天野真君

下水道総務長
係
松井崇君
上水道施設長
深澤勇也君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 山田洋 書記 森田公
書記 池上恵

審査内容

1 条例等審査

議案第65号 市道路線認定の件

2 補正予算審査

議案第56号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）

議案第61号 令和4年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第2号）

議案第62号 令和4年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第63号 令和4年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

議案第64号 令和4年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第1号）

3 その他

開会 午後 1時24分

○書記（池上 恵君） 改めまして、こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、長谷部委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） それでは、委員会のほうを始めさせていただきたいと思います。

本日は、定例会初日に本委員会に付託をされました補正予算が全部で5会計と、あと条例関係が路線認定の件、1件となります。また、本日は現地調査もありまして、非常に暑くなっておりますので水分補給しっかりしていただいて、戻って来て、また慎重審議をお願いをしたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。

以上で挨拶といたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

○委員長（長谷部 集君） 本日の委員会は、定例会初日に付託をされました議案の審査を行います。

審査につきましては、一問一答方式で簡潔に質問をされ、また、市当局も答弁を分かりやすく説明をしていただきたいと思います。

審査に入る前に、お諮りをいたします。本日は、円滑な審査を行うため、お手元に配付した議案の審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、初めに、条例等審査を行います。

議案第65号 市道路線認定の件を議題といたします。

本件は現地調査を行いたいと思いますが、委員よりご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、お諮りをいたします。本件は、お手元に配付した委員派遣計画書に委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定をいたしました。

なお、委員派遣承認要求書は、委員長において作成し、議長に提出をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

それでは、当局より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

当局より説明をお願いいたします。

中澤建設課長。

○建設課長（中澤一昭君） お疲れさまでございます。よろしくをお願いいたします。

着座にて失礼いたします。

それでは、建設課から、議案第65号 市道路線認定の件につきましてご説明をさせていただきます。

議案書は57ページ、位置図につきましては、議会資料2ページから5ページになります。

市道の路線認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この案件を提出する理由でございます。

今回認定をお願いする路線は5路線ありますが、現地視察につきましては、8月24日に開催されました本常任委員会におきまして、57ページの上から3路線、路線番号665、666、667を既にご確認をさせていただいておりますので、本日は、路線番号1570、路線名、東河原宅造4号線、路線番号363、路線名、日向宅造5号線、議会資料の4ページ、5ページに位置します2路線について、現場視察をお願いし、さきに視察いただいた路線と合わせ認定をお願いするものであります。

なお、本日確認していただきます2路線は、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内の道路でございます。

詳細につきましては、現地で担当からご説明をさせていただきますので、よろしくお願

いたします。

○委員長（長谷部 集君） それでは、説明が終わりました。

質疑につきましては、現地調査の後、委員会室へ戻ってから行いたいと思います。

ここで、暫時休憩といたします。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 2時37分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

現地調査、大変お疲れさまでした。

これより質疑をさせていただきます。

ここで、委員並び職員各位に申し上げます。質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、現地調査等を踏まえ、委員の質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で議案第65号の質疑を終了します。

これより、議案第65号 市道路線認定の件について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第65号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第65号を終わります。

これで、条例等審査を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員を入替えいたします。

休憩 午後 2時38分

再開 午後 2時39分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

次に、補正予算の審査を行います。

審査に入る前にお諮りをいたします。補正予算の内容により、ある程度まとめて説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） それでは、そのようにさせていただきます。

議案第56号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）、議案第61号 令和4年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第2号）、議案第62号 令和4年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）、議案第63号 令和4年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第1号）、議案第64号 令和4年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第1号）を一括して議題といたします。

初めに、人事課より議案第56号、議案第61号、議案第62号、議案第63号、議案第64号で、本常任委員会所管の人件費の補正について説明をお願いします。

小林人事課長。

○人事課長（小林一三君） お疲れさまです。

人事課から人件費の補正につきまして、初めに職員全体の概要について説明させていただき、その後、建設経済常任委員会所管の科目について説明させていただきます。

定例市議会資料の1ページの9月補正予算人件費明細表をお願いいたします。

上段の表の正職員の欄をご覧ください。

正職員の補正予算の内容は、本年1月1日当初予算作成時に各所属に在籍していた職員及び4月1日の定期人事異動に伴う各予算科目間の組み換えによる増減分と昇給、昇格に伴います給与、職員手当、共済費の増額分等の調整したものであります。

令和4年1月1日時点で定年退職者と新規採用職員を見込んだ職員数が471人で、その後、

令和3年度末及び本年7月末までに職員3人が自己都合退職となったことから、9月1日現在当初予算より3人少ない468人となっております。

次の正職員の表の2節給料の補正額は、自己都合退職者3人分の減額及び昇給、昇格に伴います給料月額を増額分等を調整し、2,539万5,000円の減額となります。

3節の職員手当等につきましても、自己都合退職者の減額分と昇給、昇格に伴います期末勤勉手当の増額分の調整及び各種手当の見込み額を計上し、合計で1,339万7,000円の減額となります。4節の共済費につきましても、自己都合退職者の減額分及び年齢構成の変動等に伴いまして、492万6,000円の減額となります。27節の繰出金は、水道事業会計、下水道事業会計に繰出す児童手当分で職員の異動に伴い9万6,000円の増額となります。

正職員の人件費補正額は、合計4,362万2,000円の減額となります。

続きまして、中段の再任用職員の表をご覧ください。

再任用職員は、令和3年度に10人と令和4年度から再任用を希望した14人の合計24人となっております。

3節職員手当等につきましては、通勤手当2万4,000円の減額、4節共済費につきましては、社会保険料の負担額の確定により31万5,000円の減額となっており、合計で33万9,000円の減額となります。

次の会計年度任用職員の表をご覧ください。

まず、一般会計の会計年度任用職員につきましては、正職員の普通退職者の代替え、育児休業者の代替え等により当初予算作成時の368人から21人増員の389人となります。補正額につきましては21人の増員分で、1節報酬1,917万9,000円、3節職員手当等159万7,000円、4節共済費636万6,000円、8節旅費73万3,000円、合計2,787万5,000円の増額をお願いするものであります。

介護保険特別会計の会計年度任用職員につきましては、1人増員分の補正であり、補正額につきましては、1節報酬254万9,000円、3節職員手当等33万3,000円、4節共済費43万円、8節旅費3万円、合計334万2,000円の増額をお願いするものであります。

下水道事業会計の会計年度任用職員につきましては職員数の変更はありませんが、通勤手当の増額補正であり、8節旅費3万6,000円の増額をお願いするものであります。

次に、9月補正予算説明書の18ページ、19ページをお願いいたします。

建設経済常任委員会所管の一般会計の科目につきましても、補正予算の内容を説明いたします。

給料、職員手当、共済費の増減額の理由につきましては、先ほど説明しましたとおり人事異動によります職員の入替えによるものと昇給、昇格によります増額分等を調整したものであります。

最初に、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費です。ナンバー01労働関係職員費につきましては、17万6,000円を増額するものであります。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費です。ナンバー01農林業関係職員費につきましては、579万8,000円の減額であります。

次に、20ページ、21ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、1目商工総務費です。ナンバー01商工観光関係職員費につきましては、202万3,000円の減額であります。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費です。ナンバー01土木管理関係職員費につきましては、34万1,000円を増額するものであります。4項都市計画費、1目都市計画総務費です。ナンバー01都市計画関係職員費につきましては、233万1,000円を増額するものであります。

次に、90ページ、91ページをお願いいたします。

地域し尿処理施設特別会計です。

1款衛生費、1項地域し尿処理施設費、1目地域し尿処理施設維持費です。ナンバー01地域し尿処理関係職員費につきましては、18万8,000円を増額するものであります。

次は、公営企業会計です。

まず、水道事業会計ですが、別冊の公営企業補正予算説明書をお願いいたします。

2ページ、3ページをお願いいたします。

1款水道事業費用、1項営業費用、2目排水及び給水費の水道事業関係職員人件費607万円を増額するものであります。4目業務及び総係費の水道事業関係職員人件費190万8,000円の減額であります。

次に、12ページ、13ページをお願いいたします。

簡易水道事業会計です。

1款水道事業費用、1項営業費用、4目業務及び総係費の簡易水道事業関係職員人件費11万3,000円を増額するものであります。

次に、24ページ、25ページをお願いいたします。

下水道事業会計です。

収益的収入及び支出において、支出の1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費の下水道事業関係職員人件費491万9,000円を増額するものであります。3目業務及び総係費の下水道事業関係職員人件費292万8,000円の減額及び会計年度任用職員人件費3万6,000円を増額するものであります。

26ページ、27ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出において、支出の1款資本的支出、1項建設改良費、1目建設工事費の下水道事業関係職員人件費868万7,000円の減額であります。

以上が、建設経済常任委員会が所管します人件費の補正に関する説明です。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等ありましたら、お願いします。

質疑ございませんか。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） すみません。ちょっと説明があったらすみません。

自己都合でまず辞められた正社員一般の3名の部署、どこの部署の方が教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） 3名の内訳ですが、1名につきましては年度末ということで、スマートプロジェクト推進課で、残り2名については今年度に入って退職ということで、敷島支所市民地域課、またもう1名は双葉支所市民地域課でございます。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） その辺で人員の不足とか仕事のほうがちょっと手一杯になってとかそういうことはないんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） 普通退職者3人中ですが、年度の末に退職した場合についてはですが、新たな年度当初に職員の入替え等に対応いたします。ただ、年度途中で普通退職者が出てしまいますと、どうしても正職員で補うということは難しいので、そういったケースにつきましては会計年度任用職員で補充して対応しております。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） その会計年度職員で今回21人増えている状態なんですけれども、主

だって増えた部署というのはどこになるか教えてください。

○委員長（長谷部 集君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） 主だったというところはございませんけれども、この会計年度任用職員の増員の21名。例えば、今3人というかそういった普通退職者とか含めた年度当初に正職員を補うことが難しかった部署についてということと、あとは育児休業の代替えということで配置しておりますので、2名というか複数というわけではないので各それぞれの部署に散らばってということで、21名が配置をしているという状況でございます。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） 最後に、例年だとやっぱり保育士さんが急遽足りなくて、会計年度職員で急遽募集して間に合わせたりとかそういったことがあったと思うんですけども、今回最近の様子はどうですか。

○委員長（長谷部 集君） 小林課長。

○人事課長（小林一三君） 保育士につきましては、今年度についてはそういった会計年度に対応するまで至っておりませんので、正職員で何とか十分対応しているところでございます。

○委員長（長谷部 集君） 当初の説明は人事関係全部にわたっておりますけれども、質問のほうはなるべく当常任委員会に関係する所管のところをお願いをしたいと思います。

そのほか質疑ございませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で人事課関係の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 2時56分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

議案第56号について、建設課より8款土木費、1項土木管理費及び2項道路橋梁費について、一括説明をお願いいたします。

中澤建設課長。

○建設課長（中澤一昭君） 引き続き、よろしく願いいたします。

それでは、建設課の補正予算につきましてご説明させていただきます。

補正予算説明書の20ページ、21ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、ナンバー12土木総務事業におきまして、571万5,000円の増額をお願いするもので、財源内訳といたしまして、国・県支出金で国庫補助金社会資本整備総合交付金150万円、県補助金、木造住宅耐震改修等支援事業75万円、低コスト工法割増支援事業補助金40万円、それ以外は一般財源となります。

内容であります、法務局では令和6年4月1日から義務化される相続登記について、オンライン申請の利用促進を図っており、その一環として行政の登記情報もオンライン申請による最新化への移行を推進しております。現在甲斐市には、合併による承継登記が未了となっている旧町名義の土地約1万8,000筆があるため、その所有権移転手続行う経費として10節需用費で3万円、12節登記簿変更手続業務委託料228万5,000円、計231万5,000円を計上しております。

また、18節負担金補助及び交付金では、木造住宅耐震支援事業における耐震改修工事等事業で当初予算に建替え3件、改修2件、計5件分の500万円を計上しておりましたが、今年度は既に当初予算額を上回る申請があり、このため今後の申請数も見込み340万円の増額補正をお願いするものであります。

続きまして、ナンバー13竜王駅維持管理事業におきまして、220万2,000円の増額をお願いするもので、財源内訳は全額一般財源となります。

内容であります、竜王駅の南北に設置されておりますエレベーターの定期点検の結果、昇降用ワイヤーロープの劣化が進行しており、早急に修繕を行う必要が生じたことから、エレベーター修繕料としまして160万8,000円、また竜王駅南北駐輪場の照明であります、経年劣化により点灯しない照明が複数あることが確認されたため、照明ランプ取替え修繕料としまして、10節需用費で59万4,000円の増額をお願いするものであります。

続きまして、同じく2項道路橋梁費、2目道路新設改良費、ナンバー01道路新設改良事業におきまして4,310万円の増額をお願いするもので、財源内訳といたしまして地方債で合併特例債3,500万円、それ以外は一般財源となります。

内容であります、12節委託料におきましてルネサスエレクトロニクス株式会社の工場再稼働に伴い工場周辺のインフラ整備として、ルネサスへの進入道路であります市道日立道路線の幅員拡幅を実施するため、道路詳細設計業務委託料として1,700万円の増額。また、韮崎市が実施する事業で、上ノ山・穂坂工業団地から本市駒沢区コモリ橋付近において新設

道の整備計画があります。これに伴いまして、地元駒沢区自治会は交通量が増加することを懸念しており、新設道路と接続される市道楯無上ノ山線の延長約650メートルの幅員拡幅をしてもらいたい旨の要望があったことから、道路予備設計業務委託料として630万円の増額、計2,330万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、14節工事請負費おきまして、テングザーク児童の通学路となっております市道西川笹原線につきましては、幅員が狭く、屈曲による見通しが悪いことに加え、道路の土留めとなっている既存野面石積みが老朽化により崩落の恐れがあるため1,980万円の増額をお願いするものであります。

以上が建設課の補正予算の内容となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 先ほどルネサスさんの進入拡幅ということで、もちろん広くなるということだと思いますけれども、今の現況からどのぐらい広がりますか。

○委員長（長谷部 集君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

現在の道路が車道幅員6.5メートル、それと農林公庫田んぼ側に50センチの水路がついてあります。有効幅員として7メートルございますが、現在拡幅計画している構想、今もって案なんですけれども、9.5メートルを想定しております。ですので、現況から2.5メートル幅員が広がることを想定、計画しております。

あと、その件に関しまして、県と協議を今現在しているところでございます。

以上で終わります。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 9.5ということで分かりました。

それで、大体全体で何メートルになるんですか。入り口からずっとルネサスさんの守衛のところまで入って。

○委員長（長谷部 集君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

八幡新田玉川線から日立道路線に分かれていくわけなんですけれど、そちらを起点としま

して総延長でおおよそ430メートルの間を拡幅を予定しております。

○委員（樋口孝之君） ありがとうございます。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） 今の関連してなんですけれども、恐らく拡幅するというに当たって大型車だとかそういったものが入ってくるという想定なんですけれども、農林高校のところから入ったこの道ずっとという拡幅なんですか。範囲的にはもうちょっと具体的に教えてもらいたいんですけれども。

○委員長（長谷部 集君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

先ほど申した八幡新田玉川線がアルプス通りから甲斐中央のほうにつながっているので、そこからその分かれから起点として日立道路線という始まりになります。それを南下して本当に真っすぐ行ってL字になって、また真っすぐで、そのルネサスの守衛口までつながっているわけなんですけれども、その間、今言った分かれた間の430メートル、このL字の道を拡幅を計画しております。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） というと、ちょうど稲刈り、田んぼの部分とかあれですね。本当にアルプス通りから入った道を拡幅するのではなくて、農林高校の田んぼの畑のところから入ったこのLのこの今細いところを拡幅するという。

○委員長（長谷部 集君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

そのとおりでございます。

○委員（伊藤 毅君） ごめんなさい、委員長。

○委員長（長谷部 集君） 今、地図をコピーしてもらっています。いい。続けますか。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時07分

○委員長（長谷部 集君） 会議を再開いたします。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） すみません。ありがとうございます。

よく分かりました。

これで、恐らくルネサスさんのこういう利便性というのは、すごい上がるなというのはすごい分かるんですけども、もともとここから農林高校に抜ける道というのは、多分この地域の方が生活道路に使っていたり、例えば、私も通ったことあるんですけども、グリーンベルトなんかこうあって、多分子供たちも歩くんではないかなという想定なんですけれども、そういったところのこの住民に対しての考慮、検討とかそういったのはしていないですか。

○委員長（長谷部 集君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

先ほど申しました9.5メートルのうち2.5メートルは住宅地側に……。

失礼しました。

アルプス通りからということですね。

失礼しました。

そちらの八幡新田玉川線につきましても、今後またその辺も十分検討課題としてまた捉えていきたいと思っております。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） すみません。ぜひとも地元の方の意見を聞くだとか、多分恐らく環境がかなりがらっと変わると思うので、ちょっと心配するところがあるんじゃないかなと思いますので、ぜひとも意見を聞いてみてもらいたいです。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） 齊藤都市建設部長。

○都市建設部長（齊藤一己君） 今、伊藤議員がご指摘されたアルプス通りからの進入路につきましては、私どもも今後今回計画している部分の地元説明会をする予定でおります。その中で、地元のほうからアルプス通りからの進入路のほうについても要望等が出るようであれば検討させていただきたいというふうに考えているところです。

○委員長（長谷部 集君） よろしいですか。

そのほか質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） もう1点いいですか。

その今、拡幅が約2.5から3メートル広げるといことですけれども、そこに拡幅するとき水路があるんですね。私、この間企業誘致といことで一般質問させていただいたんですけれども、地元の皆さんがその水路も十分に水はけが今悪くて、ちょっと異臭がするといことになっておりますので、水路も兼ねてやってほしいと思ひますけれども。水路、側溝ですね。考慮してほしいと思ひます。

○委員長（長谷部 集君） 中澤課長。

○建設課長（中澤一昭君） お答えします。

今後、現地踏査、また現地測量、またその後の設計の段階で要望事項等々地元のまた意見を念頭に置きながら、それを反映できるかまた判断をしていきたいと思ひております。

いずれ、このルネサスの整備に伴いますときに水道も敷設を予定しているといことでございますので、その臭い等々はまたそういったところでも解消は期待できるのではないかと考えております。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 皆さんにお知らせしておくんですけれども、9月12日から基礎工事が着工していますから。はい。9月12日から。ルネサスさんの掘り出しの基礎工事が。はい。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で建設課関係の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時12分

再開 午後 3時13分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、都市計画課より、8款土木費、4項都市計画費について説明を求めます。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 改めまして、大変お疲れさまでございます。

都市計画課から、補正予算の内容をご説明させていただきます。

補正予算説明書の22、23ページをお開きください。

8款土木費、4項都市計画費、4目公園管理費、01都市公園・市立公園維持管理事業、14節工事請負費803万円の増額補正をお願いするものであります。

財源につきましては、国・県支出金といたしまして県の山梨県警察防犯カメラ設置促進事業補助金が300万円、残り一般財源が503万円となります。

補正の内容でございますが、現在市内都市公園のうち赤坂台総合公園、玉幡公園、八幡公園の3園に防犯カメラを設置しております。本年4月に山梨県警察本部において、犯罪等の発生を抑制する観点から、公園などの不特定多数の方が利用される施設への防犯カメラ設置補助として、山梨県警察防犯カメラ設置促進事業補助金が新設されました。今回、補助金の採択を受けた竜王中部公園、赤坂台総合公園、中下條公園、島上条公園、敷島総合公園、双葉水辺公園、竜地公園の7園のうち赤坂台総合公園、中下條公園、敷島総合公園の3園はそれぞれ2基、その他4園は各1基、合計10基の防犯カメラを新設するものであります。

工事の概要でございますが、各公園防犯カメラ設置箇所への電気配線工事、カメラ本体及び映像録画装置となるSDカードレコーダー等の機器設置工事等で、カメラ設置1基当たり
に要する経費のうち30万円が県補助金の上限額となります。

なお、本工事は10月に入札を執行し、工期につきましては補助金の実績報告を考慮し、令和5年2月中旬を予定しております。

以上で今回の補正予算の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより説明に対して質疑を行います。

質疑ございませんか。

いいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で都市計画課関係の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時17分

再開 午後 3時18分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、農林振興課より6款農林水産業費、1項農業費について説明を求めます。

小宮山農林振興課長。

○農林振興課長（小宮山 尚君） 大変お疲れさまでございます。

それでは農林振興課関係の補正内容についてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の18、19ページをお願いいたします。

初めに、6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18ページの説明欄になりますが、07有害鳥獣捕獲等対策事業につきましては、国・県支出金の県土地改良事業費補助金90万円を増額する財源内訳の構成でございます。

内容につきましては、当初漆戸地区鳥獣害防止柵設置工事費450万円のうち県補助金が補助率30%の135万円でありましたが、県において補助率が改定され補助率50%となり、補助金が90万円を増額となりましたので、財源内訳の構成をさせていただくものでございます。

次に、17農地集積集約化対策事業につきましては、54万円の増額補正であります。補正額の財源、国・県支出金は県の農地集積集約化対策事業費補助金54万円であり、財源は全て県からの補助金でございます。

内容につきましては、当初農地集積等に伴う農地の抜根や伐採等の工事費として1,950平米分40万円を計上しておりましたが、追加申請がございましたので、2,700平米分54万円の工事請負費を増額させていただくものでございます。

続きまして、5目農地費、04農地施設維持管理事業におきまして、5,997万2,000円の増額補正でございます。補正額の財源内訳、地方債は合併特例債で5,690万円、残りは一般財源でございます。

内容につきましては、土地改良施設長寿命化計画に伴い昨年度から事業着手しております農道中央道側道3号線の西原橋補修事業に係る橋梁補修詳細設計業務や工事発注に伴う関係機関との協議が調いましたので、西原橋補修の工事請負費としまして5,997万2,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、補正予算説明書の28ページをお願いいたします。

こちらにつきましては、繰越明許費についてのご説明となります。

先ほど、5目農地費農林業施設維持管理事業におきまして補正をお願いいたしました西原橋補修工事の工事執行について、補正後に工事執行を予定しておりますが、工事期間を10か月以上要するため年度内の工事完了が見込めなく、翌年度への繰越明許費とさせていただくものであります。

以上、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で農林振興課関係の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時23分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、敷島支所市民地域課より6款農林水産業費、1項農業費について説明を求めます。

寺島敷島支所市民地域課長。

○（敷島支所）市民課長（寺島 信君） お疲れさまでございます。

敷島支所市民地域課より今回の補正予算につきましてご説明申し上げます。

補正予算説明書の18、19ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費でございます。

補正前の予算額1億123万9,000円に対しまして、補正額264万円のうち右説明欄の31自然休養村管理センター維持管理費といたしまして210万円の増額をお願いし、農業振興費の合計額1億387万9,000円とするものでございます。財源内訳といたしましては、地方債として合併特例債の200万円と残り10万円は一般財源でございます。

内容につきましては、敷島支所が管理いたします敷島自然休養村管理センターにおいては、建築から38年が経過し、定期的な法定点検により維持管理を行っているところでございます。本年度は、当初予算におきまして450万円を計上し、屋上部分の防水層の上塗り工事を実施する予定で準備をしておりましたが、6月の降雨時に利用者から雨漏りの通報を受け、急遽現地調査を行ったところ、屋根本体の構造物への亀裂を確認いたしました。今後施設の耐久性と長寿命化を図るために予定しておりました表層の防水工事に加え、既設防水層の剥離と亀裂部分の補修工事が必要と判断し、今回の補正をお願いするものでございます。

また、こここのところの社会情勢による資材等の価格変動も考慮し、部材単価の調整も併せて行っております。

以上で敷島支所が担当いたします補正予算の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑等ありましたらお願いします。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） 先ほどの説明で屋根の防水工事を行うということで、どんなような防水工事を行うんですか。

○委員長（長谷部 集君） 寺島課長。

○（敷島支所）市民課長（寺島 信君） お答えいたします。

当初定期点検において屋根に防水の塗料があるんですが、それが非常に剥げているということで報告を受けましたので、その塗料を上塗りをする工事を当初は予定しておりました。

ただ、6月に先ほども説明したように、利用者のほうから雨漏りがしているよということで調査したところ、屋根の部分に亀裂が発見されたということで、その亀裂を塞ぐ工事を一緒に今回合わせて補正をさせていただいて、実施するということです。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 今、利用者からというお話出たんですけども、こちらの施設、自然休養村というのは、年間でどのぐらい利用者いらっしゃるんですか。

○委員長（長谷部 集君） 三井環境土木係長。

○環境土木係長（三井賢治君） お答えいたします。

令和3年度の利用状況でございますが、利用件数が625件で、そしてあと利用人数ですけれども、8,389人の利用の実績がございました。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） 加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） 昨年度というお話しなんですけれども、これは、例えばあれですか。コロナ禍じゃない例年というか、それと比べるとどんなかんじなんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 三井係長。

○環境土木係長（三井賢治君） お答えいたします。

この利用者ですけれども、利用団体が敷島吹奏楽団が主な利用でいらっしやいまして、結構敷島吹奏楽団は、結構あちこちで演奏会等がございましてその練習もありますので、本当にコロナ禍にほぼ関係なく定期的な利用実績がございました。

以上でございます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） もう1点、防水工事を行うということなんですけれども、その防水屋さんから保証とか5年、10年とかそれは取りますか。

○委員長（長谷部 集君） 寺島課長。

○（敷島支所）市民課長（寺島 信君） 当然工事を発注すれば、その保証期間というのがございますので、それは確認した中で契約をしたいと思えます。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようでしたら、以上で敷島支所市民地域課関係の質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時31分

○委員長（長谷部 集君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、上下水道業務課、上下水道工務課より、4款衛生費、2項環境衛生費及び3項清掃費並びに8款土木費、4項都市計画費について、一括して説明を求めます。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） お疲れさまでございます。

それでは、上下水道業務課及び工務課が所管いたします簡易水道事業会計、地域し尿処理施設特別会計、下水道事業会計に対する一般会計からの繰出金の補正予算について説明させていただきます。

内容につきましては、先ほど人事課において説明がありました人件費等の補正が主となります。

補正予算説明書の16、17ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、1目環境衛生総務費、右側説明欄の16簡易水道事業会計繰出金を561万3,000円増額するものです。詳細につきましては、この後の簡易水道事業会計補正予算で説明をいたします。

18、19ページをお願いいたします。

4款衛生費、3項清掃費、1目清掃費、右側説明欄の18地域し尿処理施設特別会計繰出金を18万8,000円増額するものです。詳細につきましては、この後の地域し尿処理施設特別会計補正予算で説明をいたします。

続きまして、20、21ページをお願いいたします。

8款土木費、4項都市計画費、3目下水道費、右側説明欄の01下水道事業会計繰出金を642万円減額するものです。詳細につきましては、この後の下水道事業会計補正予算で説明をいたします。

以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で上下水道業務課、上下水道工務課関係の質疑を終了いたします。

これで、議案第56号の質疑を終了します。

これより議案第56号 令和4年度甲斐市一般会計補正予算（第3号）について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第56号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましてはご一任願います。

以上で議案第56号を終わります。

続いて、議案第61号 令和4年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第2号）について行います。

歳入歳出一括で当局より説明をお願いします。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） それでは、地域し尿処理施設特別会計補正予算について説明いたします。

初めに、議案書45ページをお願いいたします。

議案第61号 令和4年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第2号）についてです。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,204万5,000円とするものです。

初めに、歳入から説明させていただきます。

補正予算説明書は85ページからになります。90、91ページをお願いいたします。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金につきましては18万8,000円の増額をお願いするものであり、先ほど人事課から説明がありました4月の人事異動に伴う人件費の財源としての増額でございます。

次に、歳出です。

92、93ページをお願いいたします。

1 款衛生費、1 項地域し尿処理施設費、1 目地域し尿処理施設維持費につきましては、18万8,000円の増額をお願いするもので、財源は一般会計繰入金です。右側説明欄01地域し尿処理施設関係職員費18万8,000円の増額につきましては、担当職員の昇給に伴う人件費の増額でございます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で議案第61号の質疑を終了いたします。

これより、議案第61号 令和4年度甲斐市地域し尿処理施設特別会計補正予算（第2号）について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第61号を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で議案第61号を終わります。

続いて、議案第62号 令和4年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）について行います。

収入支出一括で、当局より説明を求めます。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 引き続き、水道事業会計補正予算について説明いたします。

議案書51ページをお願いいたします。

議案第62号 令和4年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）についてです。

内容につきましては、別冊を併用しながら説明をさせていただきます。

別冊、令和4年度公営企業会計補正予算説明書をご用意ください。

公営企業会計補正予算説明書の2ページ、3ページをお願いいたします。

水道事業会計補正予算説明書（第1号）の内容になります。

まず、第2条収益的収入及び支出の補正でございますが、4月の人事異動等に伴う人件費と水道料金収納事務に要する関係費用の追加に関するものでございます。

初めに、収入です。

1款水道事業費用、2項営業外収益、2目他会計補助金を33万6,000円増額させていただくものです。内容といたしましては、一般会計補助金として計上している手当、これは児童手当になりますが、これの増額です。財源の増額ということです。人事異動に伴い該当する職員が増えたことによるものでございます。

次に、支出です。

1款水道事業費用、1項営業費用、2目排水及び給水費を607万円増額。4目業務及び総係費を177万1,000円減額し、第1項営業費を429万9,000円増額とさせていただくものです。内容といたしましては、水道事業関係職員の4月の人事異動や昇給に伴う人件費の増額と水道料金収納事務で活用する金融機関とのデータ通信の手法変更に関する手数料の追加等でございます。

続きまして、議案書51ページをお願いいたします。

議案書51ページ、第3条議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、予算第8条に定めた経費であります職員給与費の既決予定額8,274万8,000円に374万2,000円を増額し、8,649万円に改めるものです。

次に、第4条他会計からの補助金は、予算第9条に定めた経費、これは児童手当になりますが、既決予定額33万6,000円に同額の33万6,000円を増額し、67万2,000円に改めるものです。

なお、公営企業会計補正予算説明書の4ページの予定キャッシュフロー計算書と8ページの予定貸借対照表につきましては、説明を省略させていただきます。

説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ございませんか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） ちょっとお聞きしたいんですけども、昨今いろんな世界情勢でいろんなものの価格が高騰しているんですが、甲斐市の水道事業においてはそういった影響というものは特にはないんでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） お答えいたします。

結論といたしましては、考えておりません。

昨年度、水道料金に関することなんですけれども、水道ビジョン経営戦略等の中間見直しというものを行いました。10年ものちょうど中間に当たるということで、昨年度見直しをいたしました。この中でも計画を盛り込んでいるんですが、先々の事業費ということ考えると、水道料金は値上げをしなければならないということで、これは決定ではございません。案の段階ですが、そういうことを考えております。それで、財源もそんなに余裕はないということもありますし、うんと安くして で基本料金値下げとかという報道よく見えますけれども、当市といたしましてはちょっと余裕はないのかなという考えで現在のところ計画はなしということで考えております。

○委員長（長谷部 集君） そういうことでいいですか。

ちょっと違う。

樋口委員。

○委員（樋口孝之君） この間、下水道工事が95円から142円ぐらいでしたか。上がるとかという……

○委員長（長谷部 集君） 今、上水ですから。

○委員（樋口孝之君） 上水ですけども、そうすると上水も上がってくるということですか。もちろん。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） まだ計画の段階で、公表は決定ということは当然していません。水道料金も下水道料金も両方上げる方向で調整をする予定でございます。

○委員長（長谷部 集君） 樋口委員。

○委員（樋口孝之君） そうするとすごい負担が、また皆さん本当大変な今コロナ禍でいうこ

とだと思えますけれども、ちょっと心配はしています。

以上です。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で議案第62号の質疑を終わります。

これより、議案第62号 令和4年度甲斐市水道事業会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第62号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で議案第62号を終わります。

続いて、議案第63号 令和4年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について行います。

収入支出一括で、当局より説明を求めます。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 引き続き、簡易水道事業会計補正予算について説明をいたします。

議案書53ページをお願いします。

議案第63号 令和4年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてです。

内容につきましては、同じく別冊を併用しながら説明をさせていただきます。

それでは、別冊、令和4年度公営企業会計補正予算説明書の12、13ページをお願いします。

簡易水道事業会計補正予算説明書（第1号）の内容になります。

まず、第2条収益的収入及び支出の補正でございますが、4月の人事異動等に伴う人件費と浄水場修繕に関するものでございます。

初めに、収入です。

1款水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金を561万3,000円増額させていただくものです。内容といたしましては、一般会計補助金として職員の昇給に伴い職員給与費繰入金を、また清川地区の浄水場ろ過材入替え修繕実施に伴う費用の財源をそれぞれ増額させていただくものです。

次に、支出です。

1款水道事業費用、2項営業費用、1目原水及び浄水費を550万円。4目業務及び総係費を13万3,000円それぞれ増額し、第1項営業費用を561万3,000円増額とさせていただくものです。

内容といたしましては、清川地区の浄水場ろ過材入替え修繕実施に伴う費用と職員の昇給に伴う人件費をそれぞれ増額させていただくものです。

14、15ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、これは収支ともに収益的収支でも説明いたしました清川地区の浄水場ろ過材入替えに関するものです。浄水場ろ過材入替えは、当初工事の名目で計画しておりまして、同時に事業費借入れ、起債になりますけれども、この対象と考えておりましたところ、県との事前協議におきまして、これは工事でなく修繕なので起債対象外だという指摘を受けまして、改めて単独費にて実施するよう修正をいたしました。このため、資本的予算における収入の企業債550万円と支出550万円をそれぞれ減額させていただくものです。この減額分は、改めて収益的予算に計上し直しということになります。

続きまして、議案書54ページをお願いいたします。

第4条企業債は、ただいま説明いたしましたとおり企業債の対象が減額となりましたので、表中限度額を当初の2,290万円だったんですが、これから2,440万円に改めるものです。

第5条議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、予算第8条に定めた費用であります職員給与費の既決予定額581万3,000円に11万3,000円を増額し、592万6,000円に改めるものです。

第6条他会計からの補助金は、予算第9条に定めた経費であります既決予定額6,641万9,000円に561万3,000円を増額し、7,203万2,000円に改めるものです。

なお、公営企業会計補正予算説明書の16ページの予定キャッシュフロー計算書と20ページ、予定貸借対照表につきましては説明を省略させていただきます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） もう一度、工事と修繕のちょっとそこの説明もう一度していただいていいですか。すみません。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 先ほどのろ過材の入替えの関係になりますが、ろ過材入替え修繕工事という名目で事務を取っておりまして、完全に頭が工事という感覚になっていたんですが、県のほうで実際はろ過材入替えだよねということで、そのとおりですと。これは工事に値しないという判断を受けまして、工事ということではなく修繕であるという判断の下、起債対象ではないという結論になってしまったという内容です。

やっていることは、確かに指摘を受けましたとおり工事とは言えないのかもしれませんが、修繕の類いになると思いますので、そのところは予算編成のときにちょっと詰めが甘かったと反省しておるところではございますが、内容はそんなようなことです。よろしいでしょうか。

○委員長（長谷部 集君） 伊藤副委員長。

○委員（伊藤 毅君） ちょっと間違っていたらすみません。ということは、県支出金で収入があるものが、補助というかそういうものがあるものが、それはなくなっちゃったよと。その捉え方で県からの補助はもらなくなったというそういう意味合いなんですか。

○委員長（長谷部 集君） 小松課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 県なり国なりの補助ではございませんで、財源は起債、借入れを充てる予定だったんですね。なので、この工事自体が550万円だったので、550万円分は借入れができなかったので、一般財源からという切り替えになるというふうにご理解ください。

○委員長（長谷部 集君） そのほか質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、以上で議案第63号の質疑を終わります。

これより、議案第63号 令和4年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第1号）について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第63号を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で議案第63号を終わります。

続いて、議案第64号 令和4年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第1号）について行います。

収入支出一括で、当局より説明を求めます。

小松上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（小松利也君） 続きまして、下水道事業会計補正予算について説明をいたします。

議案書の55ページをお願いします。

議案第64号 令和4年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第1号）についてです。

内容につきましては、同じく別冊を併用しながら説明させていただきます。

公営企業会計補正予算説明書24、25ページをお願いします。

下水道事業会計補正予算説明書（第1号）の内容になります。

まず、第2条収益的収入及び支出の補正でございますが、4月の職員の人事異動等に伴う人件費でございます。

初めに、収入です。

1 款下水道事業収益、2 項営業外収益、2 目他会計補助金を202万7,000円増額させていただくものです。内容といたしましては、職員の人事異動及び昇給に伴いその財源として職員給与費繰入金を増額させていただくものです。

次に、支出です。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、1 目管渠費を491万9,000円増額。3 目業務及び総係費を289万2,000円減額、差し引きしまして第1 項営業費用を202万7,000円増額とさせていただきます。下水道事業関係職員の人事異動及び昇給に伴う人件費を増額させていただくということになります。

26、27ページをお願いします。

第3 条資本的収入及び支出でございますが、資本的予算に計上する下水道事業関係職員の人事異動等に伴う人件費の減額になります。また、この分は一般会計補助金を財源としているため、収入も同額を減額させていただくものです。

なお、下水道事業関係の職員数は昨年度と比べ、正職員が1 人減、会計年度任用職員が1 人増であるため、総数は変わっておりません。

続きまして、議案書55、56ページをお願いします。

第4 条議会の議決を経なければ流用することのできない経費は、予算第9 条に定めた経費であります職員給与費の既決予定額6,709万7,000円から645万6,000円を減額し、6,064万1,000円に改めるものです。

第5 条他会計からの補助金は、予算第10条に定めた経費であります既決予定額11億6,081万2,000円から666万円を減額し、11億5,415万2,000円に改めるものです。

なお、公営企業会計補正予算説明書28ページの予定キャッシュフロー計算書と32ページ、予定貸借対照表につきましては説明を省略させていただきます。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長（長谷部 集君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） ないようですので、以上で議案第64号の質疑を終了します。

これより、議案第64号 令和4 年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第1 号）について討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） 討論なしと認めます。

以上で討論を終了します。

これより議案第64号を採決いたします。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（長谷部 集君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては委員長にご一任願います。

以上で議案第64号を終わります。

これで補正予算の審査を終わります。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案審査は全て終了をいたしました。慎重審議ご苦労さまでした。

最後に、その他を行います。

委員より、その他何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（長谷部 集君） なければ、事務局何かありますか。

池上書記。

○書記（池上 恵君） 委員会の視察研修につきまして2点報告があります。

まず、1点目ですが、8月の委員会で提案しました茨城県常総市と取手市への視察ですが、取手市との調整がつかなかったため、取手市をやめ、栃木県佐野市へ視察へ伺うこととします。

次に、日程ですが11月16日水曜日から17日木曜日の2日間で行いたいと思いますので、委員の皆様の予定の調整をお願いします。

なお、詳細につきましては次回の10月の委員会で報告させていただきます。

説明は以上です。

○委員長（長谷部 集君） ありがとうございます。

なければその他を終了をいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了をいたしました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 4時40分